

## 会 議 録 （要旨）

会 議 名	行政評価委員会第 6 回行政改革推進分科会
開 催 日 時	平成 2 4 年 5 月 1 8 日（金） 午前 1 0 時から午前 1 1 時 4 0 分まで
開 催 場 所	議会委員会室
出席者及び 欠 席 者	出席者：木村分科会長、伊藤委員、大神田委員、中村委員 欠席者：湊副分科会長、瀧委員 事務局：栗原企画課長、高橋企画係長、企画係工藤
報 告 事 項	なし
議 題	1 第 4 次行政改革大綱実施細目の平成 2 3 年度進捗状況について 2 その他
傍 聴 者	1 人
審 議 経 過 （主な意見等 を原則として 発言順に記載。 同一内容は一つにまと めた。）	<p>1 開会 分科会長が定足数に達していること及び会議の公開について確認した。</p> <p>2 議題 （ 1 ）第 4 次行政改革大綱実施細目の平成 2 3 年度進捗状況について 事務局から、資料 1 から資料 3 までを使用して、固定電話型 P H S 電 話機の実物、冊子『介護と予防』の実物、「地域見守りマップ」の画面 イメージ写真を示しながら説明した。</p> <p>各委員からの意見及び質問並びに事務局の回答 （中村委員） 資料 3 の 1 2 ページの 4 7 「ストックマネジメント導入の検討」 他市では、施設管理に係る人件費や委託費等のトータルコストの情報と建 物の状況のようなストック情報を把握できるようにしている例がある。 町の構築物に関するコスト情報や満足度を経年別、全体的に見えるようし てはどうか。 （事務局） 町の施設は、昭和 4 0 年、5 0 年代に建設されたものが多く、施設改修の 時期を長期的に考えていく必要がある。 （伊藤委員） 年次計画に数値目標が設定されている項目が少ない。数値化がなされてい ないのであれば、企画課から担当課に促すべきではないか。 （事務局） 第 1 次及び第 2 次行政改革大綱の時期は、コスト削減が進んだが、第 3 次 及び第 4 次大綱の時期に入り、目で見えるような削減を確約しづらいのが実 情であり、それが表れている。 行政改革と聴くとどうしても「コスト削減」に重点を置いてしまい、視点 が狭まる傾向があるように感じている。 （木村分科会長） 報告書中効果額や成果の欄で多く空欄が見られる。成果を把握できないと</p>

というのは疑問を感じる。また、数値が入っていないと成果の評価が難しい。  
(伊藤委員)

目標が数値化されていないと適切な評価ができず、自己満足の効果を表しているにすぎない。管理職が強い意識を持たないと、職員全体に行政改革の取組意識が浸透しない。

(事務局)

今回、進捗状況報告書を詳細に記載して提出した担当課もあり、職員の意識が変わってきていると考えている。

また、今回の公表の変更点として、資料1で特に訴えたい成果、資料2で平成23年度に取組が進んだ項目の概要を見られるようにした。

(中村委員)

資料3の14ページ 56「特定財源の確保」

町が国や東京都から収入した補助金等のデータベースがあるか。

東京都では、「補助金一覧」というデータベースを整備し、東京都が国から得た補助金等を充当した事業がわかるようである。

このようにすれば、歳入面では継続的な補助なのか、臨時的・特例的な補助なのかがわかる。一方、歳出面では町から団体等への義務的な補助と任意的な補助の比率がわかり、補助金等の全体像がわかるのではないか。

(事務局)

都から町への補助金等は、予算書の(款)都支出金に記載されている。一方、補助金等の充当事業は、予算説明資料で把握できるが、全てではない。

町から団体等への補助金は、財政担当で一覧にして把握している。

国の補助金の一括交付金化によって、更に町の経営努力や独自性が求められると考える。ある事業に町民税と国や都からの補助金等がそれぞれどの程度充当されているか、住民の方々に情報提供していく必要がある。

(事務局)

資料2の3ページ及び資料3の13ページ 55「有料広告等の拡大」の効果額や成果の欄中「有価物売払い4,941万円」は削除させていただきたい。これにより、資料1の収入の確保及び資料2の歳入効果額の金額を8,453万円から3,512万円と、合計額も6,468万円とさせていただきたい。

(大神田委員)

年次計画が「検討」となっていると数値目標を設定しづらいことはあるが、検討のために開催した会合や活動の回数でも設定できる。また、報告書に空欄があると取組を進めていないのではないかという印象を受ける。

単年度の年次計画が明確でないため、全体の目標に対して、達成状況がしつかり確認できていない。

(中村委員)

資料3の10ページ 41「地域主権戦略大綱への対応」

地域主権改革が行われることで、事務の効率化や権限が拡大し、独自性を出した事項を記載すべきではないか。報告書の表現では、納税者には分かり

にくい。

(事務局)

平成24年4月から一部の事務が移譲された。しかし、町村部には全ても処理実績が皆無又は少ない事務で、権限が拡大されたとは言いがたい。今後、政令や省令での義務付け・枠付けが見直されることによる条例制定権の拡大の方が重要だと考える。

(木村分科会長)

資料3の19ページ 79「災害時要援護者支援台帳(障がい者)の作成」の対象者1,374人に対して、430人の登録で達成状況A(目標を達成)、また、2ページ 8「議会の録画放映」が2,000件以上のアクセスで達成状況Aとある。

その数値がどのような意味を持っているのかが重要であって、単に数値が何人、何件とあっても達成状況が良好なのかどうか疑問である。

(事務局)

災害時要援護者支援台帳への登録は、希望制である。また、議会の録画放映は、平成23年度運用開始を捉えて、年次計画に対する評価をA評価としたものである。

(伊藤議員)

今回の分科会委員の意見を伝え、担当課に年次計画を見直してもらう仕組みが必要ではないか。

(中村委員)

資料3の18ページ 74「公共施設予約システム」

予約システムを運用していない施設が多い。住民ニーズが大きいものと考えますが、これに対し、C評価(若干目標に達せず)では納得がいかない。達成時期の目標を示すべき。

(2)その他

(事務局)

庁内の行政改革推進本部会議を経て、達成状況の公表を広報やホームページで行う。

平成24年6月下旬に行政評価委員会を開催し、平成23年度事務事業の一部を評価していただく。

閉会 午前11時40分